

健康課題を解決するための保健事業一覧

項目	事業番号	事業名称	事業概要
A	①	生活習慣病重症化予防における保健指導	主治医からの診察結果報告書や保健指導依頼書に基づき、栄養指導、運動の習慣づけの支援等の生活改善指導が必要な人を把握し、医療機関と連携した支援を実施します。
A	②	受診値を超えている者への受診勧奨（早期受診勧奨） 前計画名称：健診異常値放置者受診勧奨事業	特定健康診査の結果が受診勧奨判定値以上の人に対し医療機関への受診勧奨を実施し、適切な診察や治療が受けられるように促し、もって、生活習慣病の重症化を予防します。
A	③	特定保健指導事業・特定保健指導未利用者勧奨事業	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病のリスクがある人に対し、保健師、管理栄養士などの医療専門職が早期に介入し、3か月間の生活習慣の改善につながる保健指導を実施します。 特定保健指導の利用につながらない人には、健診結果をもとに個別に再利用勧奨を実施し、多くの人が利用できるよう働きかけていきます。
A	④	早期介入保健指導事業・39歳以下健康診査受診勧奨事業	症状が軽度なうちから生活改善意識を醸成するため、39歳以下健康診査の受診勧奨や、メタボリックシンドロームや高血糖に着目した保健指導を実施します。 また、健康診査受診者全員に対し、健診結果と合わせて生活改善に関する情報を送付することで、早期からの生活改善を促します。
B	⑤	糖尿病性腎症重症化予防事業	医療費を圧迫する要因の1つである「人工透析」の最大の起因は糖尿病性腎症であり、印西市では糖尿病患者が多いこともあり、糖尿病性腎症から人工透析となる割合が国と比べ高い状態にあります。そこで、糖尿病性腎症の発症や重症化リスクを有する人に対し、医療機関への受診及び継続受診を勧奨し、適切かつ継続的な保健指導を実施することにより、糖尿病性腎症の発症や重症化を予防し、新規透析への導入を阻止、遅滞させます。
B	⑥	受診値を超えている者への受診勧奨（CKD重症化予防事業）	CKD（慢性腎臓病）は国の人工透析の起因の30%程度を占める疾患であり、生活習慣病を原疾患とする場合が多いため、CKD対策として、腎臓専門医紹介レベルの人への受診勧奨プログラムを実施します。
C	⑦	特定健康診査・特定健康診査未受診者勧奨事業	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、生活習慣病の該当者や予備群に対し、生活習慣の改善指導を実施するとともに、要医療者を適切な治療につなげます。 多くの人に健診を受診してもらえるように効果的な周知や受診勧奨を実施していきます。
C	⑧	特定健診継続受診対策	特定健康診査受診者が継続して特定健康診査を受診することで、自らの健康状態の変化にいち早く気づき、早期から生活改善等に取り組めるよう支援します。
C	⑨	人間ドック等助成事業	国民健康保険被保険者の人間ドック及び脳ドックの受検費用の一部を助成し、生活習慣病やその他の疾病の予防、早期発見並びにその治療につなげ、被保険者の健康増進を図ります。 また本事業を利用した人間ドックは特定健康診査のみなし健診とし、特定健康診査の受診率の向上につなげます。
D	⑩	後発医薬品使用促進事業	千葉県国民健康保険団体連合会のシステムから抽出された対象者へ差額通知を送付し、先発医薬品から後発医薬品への切替を促進することで、医療費の適正化を図ります。
D	⑪	重複・多剤服薬者指導事業	重複・多剤服薬のリスクを抱えている人を対象に通知を送付し、服薬行動の適正化を図ります。
E	⑫	フレイル予防対策	フレイルは、高齢者にとって生活習慣病と同等かそれ以上に生活の質に関わり、介護が必要になりやすい状態であるため、フレイルに関する健康教育を通じて、介護予防の意識を高めます。
E	⑬	がん検診・骨粗しょう症検診事業	健康増進法等に規定されたがん検診や骨粗しょう症検診により、事後指導や受診勧奨を適切に実施することで早期発見や早期治療とともに生活改善を促し、生活の質の維持や要介護状態になることを防ぎ、医療費の抑制を図ります。